

# 学校生活について

学校生活を有意義に送るために、時間やルールを守り、そして創意・工夫をして、個性をより伸ばせるように努力をしましょう。

## 【1】授業について

### 1. 校 時 表 (授業の時間帯)

#### 1年生

ウェイクアップタイム	8:35 ~ 8:45
M 0 限	8:45 ~ 9:15
M 1 限	9:25 ~ 9:55
M 2 限	10:05 ~ 10:35
第 3 限	10:45 ~ 11:35
第 4 限	11:45 ~ 12:35
昼 休 み	12:35 ~ 13:20
第 5 限	13:20 ~ 14:10
第 6 限	14:20 ~ 15:10
S H R	15:10 ~

#### 2・3年生

S H R	8:35 ~ 8:45
第 1 限	8:45 ~ 9:35
第 2 限	9:45 ~ 10:35
第 3 限	10:45 ~ 11:35
第 4 限	11:45 ~ 12:35
昼 休 み	12:35 ~ 13:20
第 5 限	13:20 ~ 14:10
第 6 限	14:20 ~ 15:10
S H R	15:10 ~

### 2. 授業を受けるにあたって

(1) 始業時間に遅れないようにしましょう。

- ① 50分授業では、始業チャイムから15分以降に入室すると、その授業は欠課（欠席）となります。
- ② 30分授業(1年生M0～2)では、始業チャイムから10分以降に入室すると欠課となります。
- ③ やむを得ず遅刻して入室する場合は、授業担当の先生に理由をしっかりと伝えましょう。

(2) 授業は真剣に受け、仲間の学習の迷惑になるような行為はしないようにしましょう。

- ① 始業チャイムが鳴る前に着席し、授業に必要なものだけ机の上に出して授業に備えましょう。
- ② 実技や実習などの授業は、指定された服装に着がえて、指定された場所に集合するようにしましょう。
- ③ 昼休みを含む休み時間以外は携帯電話などの電子機器は使用しないようにしましょう。
- ④ 授業中に私語・立ち歩き・騒音・その他のことで、学習の迷惑になるような行為はしないようにしましょう。
- ⑤ 気分が悪くなったときは、必ず授業担当の先生に申し出るようにしましょう。

(3) 交通公共機関（鉄道やバスなど）のストライキや  
台風や暴風警報や特別警報が発令された場合について

- ① 午前7時までに解除 ⇒ 平常授業
- ② 午前7時～午前10時の間に解除 ⇒ 第4限目から授業
- ③ 午前10時を過ぎても警報発令中 ⇒ 臨時休校

## 【2】登下校や通学について

### (1) 下校時刻について

- ・下校時間は午後5時です。それ以降は先生の付き添いがあれば、午後7時まで、部活動・生徒会活動・クラス活動等をすることができます。

### (2) 外出・早退について

- ・登校後は、無断で学校の外に出ることはできません。やむを得ず、外出や早退をする場合は、必ず担任の先生の（職員室の先生）に申し出て外出・早退許可証を発行してもらいましょう。

### (3) 通学時の服装・頭髪について

- ①本校指定の制服を正しく着用しましょう。
- ②指定された期間では、冬服・夏服を正しく着用しましょう。
- ③通学は靴を着用しましょう。
- ④防寒具(帽子・手袋・マフラー・コート等)は、教室では着用しないようにしましょう。
- ⑤装飾品(指輪・ピアス・カラーコンタクト等)は着用してはいけません。
- ⑥染色・パーマ・奇抜な髪型(エクステ含む)・脱色等はしてはいけません。
- ⑦刺青(タトゥー含む)はしてはいけません。

### (4) 通学方法

- ①通学は徒歩・自転車・公共交通機関を利用しましょう。
- ②自転車は所定の場所に駐輪し、必ず施錠しましょう。
- ③自動車・単車で通学してはいけません。
- ④病気やけが等の場合を除いて、自動車・単車で送迎してもらってはいけません。

## 【3】学校施設の扱いについて

- (1) 学校の施設設備はみんなのものです。大切に取り扱いましょう。  
万一破損した場合は、直ちに近くの教員に届け、指示を仰いでください。
- (2) 通常清掃・クリーンデイ清掃等で校舎内外を常に清潔に保ち、気持ちよく学習できる環境をつくりましょう。

#### 【4】基本的人権の尊重と秩序ある学校生活を送るために

- (1) 喫煙・飲酒をしてはいけません。
- (2) 覚せい剤・危険ドラッグ等の薬物は、絶対に使用してはいけません。
- (3) いかなる場合においても暴力行為は許されません。
- (4) 口頭や SNS での言葉も精神的な暴力になり得ます。  
相手の心を傷つけることは絶対にしないようにしましょう。
- (5) お互いの個性を尊重し、差別的な言動は絶対にしないようにしましょう。
- (6) いじめは絶対にしてはいけません。  
もし、見たり聞いたりしたら先生に相談するようにしましょう。